

「みやま市人口ビジョン」及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

1 策定の背景

平成26年11月、我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

また、国における人口の現状と将来の姿を展望する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び、今後5カ年の国の目標や施策の方向等を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においても、長期ビジョンと国の総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）の策定が求められています。

2 人口ビジョン・総合戦略の策定

地方版総合戦略は、各地方公共団体自ら、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域ごとの「処方せん」を示すものとされています。毎年約500人、率にして1%強の人口減少が続いている本市では、人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちとなるため、本市の総合力を高める必要があります。

人口減少を克服し、実効性のある地方創生の取り組みを推進するため、「みやま市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

（1）人口ビジョン

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するとともに、総合戦略による地方創生の実現に向けての基礎資料と位置づけます。

なお人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、2060年（平成72年）までとします。

（2）総合戦略

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、本市の実情に応じた「今後5か年の目標」や

「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をまとめます。まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置づけをします。またその期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお本市は、平成26年12月、今後5年間の人口流出を防止しながら新たな定住人口の増加につなげる施策や進むべき方向を明らかにした「みやま市定住促進計画」を策定しています。この計画に基づき人口減少に歯止めをかける施策を推進していることから、この計画も踏まえて、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に沿った総合戦略を策定します。

○まち・ひと・しごと創生法 抜粋

(目的)

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条第2項

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

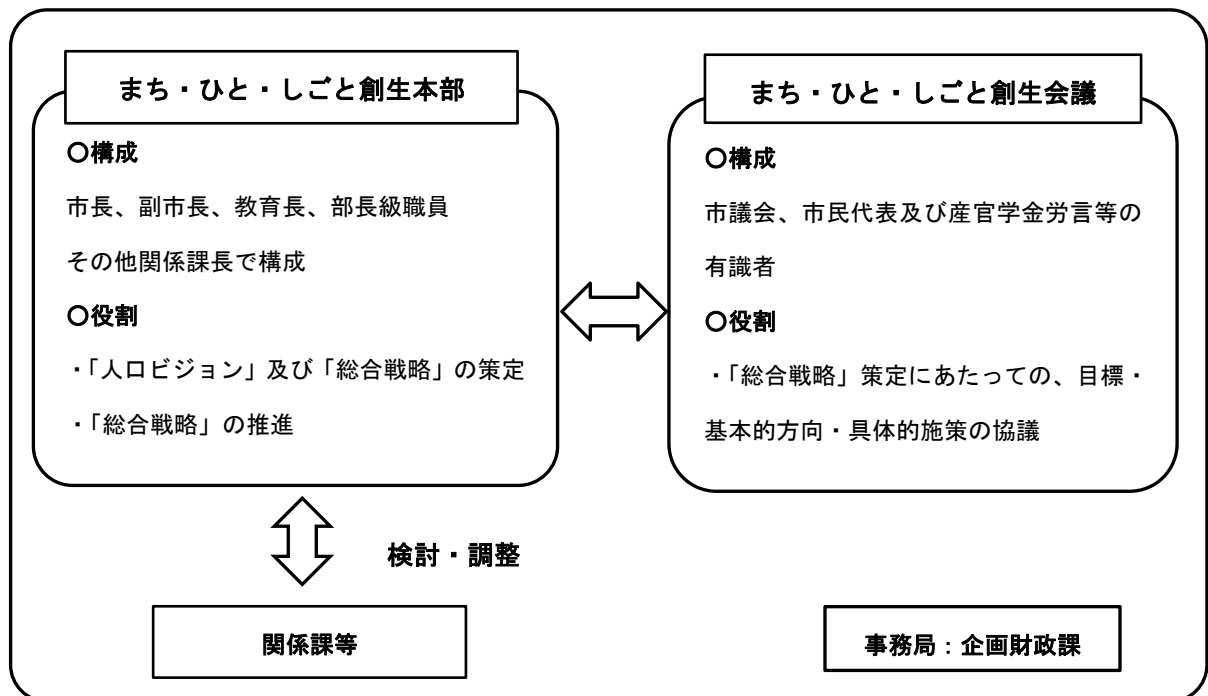
- (1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 策定の体制

総合戦略の策定にあたっては、市民代表や産学官金労言で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるよう求められています。また市議会における十分な審議も求められていることから、本市においては、総合戦略の実効性を高めるため、これら有識者などから幅広い意見を聴取・反映させて策定するものとします。

また庁内においては、組織横断的な「みやま市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、全庁を挙げて取り組みを進めるものとします。

【策定体制イメージ図】



(1) みやま市まち・ひと・しごと創生本部

急速な少子高齢化、人口減少に対応し、将来にわたって活力ある地域を維持するための全庁的な施策推進を図るため、平成27年1月に設置した「みやま市まち・ひと・しごと創生本部」において、人口ビジョン及び総合戦略を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生の取り組みを推進します。

(2) みやま市まち・ひと・しごと創生会議

市民代表や産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア及び議会で構成した会議により、総合戦略の策定及び推進に当たって意見を述べるものとします。

今後のまち・ひと・しごと創生会議の予定

日程	時間	会議名	内容等
7月21日(火)	13:30～	第2回創生会議	<ul style="list-style-type: none">・人口ビジョン（骨子）・総合戦略（骨子）・現状と課題、基本目標、基本的方向の協議等
8月18日(火)	13:30～	第3回創生会議	<ul style="list-style-type: none">・アンケート結果報告・人口ビジョン（素案）・総合戦略（素案）・具体的施策や成果指標（K P I）等の協議等
9月1日(火)	13:30～	第4回創生会議	<ul style="list-style-type: none">・人口ビジョン（素案）・総合戦略（素案）・具体的施策や成果指標（K P I）等の協議等
9月29日(火)	13:30～	第5回創生会議	<ul style="list-style-type: none">・人口ビジョン（最終案）・総合戦略（最終案） の協議等